

# 宮城県林地開発許可制度実施要綱

## 目 次

- 第 1 章 総則（第 1 条・第 2 条）
- 第 2 章 開発行為の許可（第 3 条―第 7 条）
- 第 3 章 許可制の適用のない開発行為に関する連絡調整（第 8 条―第 12 条）
- 第 4 章 関係機関との調整（第 13 条・第 14 条）
- 第 5 章 補足（第 15 条―第 19 条）
- 附則

## 第 1 章 総 則

### （趣旨）

**第 1 条** この要綱は、森林法（昭和 26 年法律第 249 号。以下「法」という。）第 10 条の 2 第 1 項に規定する開発行為に関し、法、森林法施行規則（昭和 26 年農林省令第 54 号。以下「省令」という。）、森林法施行規則の規定に基づき申請書等の様式を定める件（昭和 37 年農林省告示第 851 号。以下「告示」という。）、森林法施行条例（平成 12 年宮城県条例第 73 号。以下「条例」という。）、森林法施行細則（平成 12 年宮城県規則第 124 号。以下「規則」という。）その他の法規に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

### （指導方針）

**第 2 条** 知事は、法第 10 条の 2 第 1 項の許可（条例第 3 条第 1 項の変更の林地開発許可を含む。以下単に「許可」という。）を受けようとする者及び法第 10 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 3 号に掲げる場合に該当する開発行為をしようとする者に対し、開発行為の計画立案段階において森林の有する公益的機能の維持に適切かつ十分な配慮をするとともに、開発行為の実施に当たっては施行期間中の災害の防止に万全を期するよう指導するものとする。

## 第 2 章 開発行為の許可

### （申請に対する審査、応答）

**第 3 条** 知事は、許可の申請が規則第 18 条に規定する提出場所に到達したときは、遅滞なく当該申請の審査を開始し、かつ、申請書の記載事項に不備がないこと、申請書に必要な書類が添付されていることを確認し、その他の法規に定められた申請の形式上の要件に適合しない申請については、速やかに、申請をした者に対し相当の期間を定めて当該申請の補正を求め、又は当該申請により求められた許可を拒否するものとする。

2 知事は、林地開発行為の審査に当たっては、開発行為の許可制に関する事務の取扱いについて（平成 14 年 3 月 29 日付け 13 林整治第 2396 号）及び開発行為の許可基準等の運用について（令和 4 年 11 月 15 日付け 4 林整治第 1188 号）等を基準に用いるものとする。

### （申請に対する処分）

**第4条** 知事は、許可をするときは、当該許可を申請した者に別記1を付して許可書を交付するものとする。

2 知事は、許可をしないときは、その旨を当該許可を申請した者に通知するものとする。

3 知事は、第1項の規定により許可書を交付したときは、その旨を当該許可書の写しを添えて県公安委員会に通知するものとする。

### （届出）

**第5条** 知事は、条例第3条第2項第1号に掲げる場合の届出又は条例第4条第2項の規定による届出があった場合において、届出の内容を適正と認めるときは、その旨を当該届出をした者に通知するものとする。

届出の内容を適正と認めないときも、同様とする。

2 知事は、条例第3条第2項の第2号に掲げる場合の届出があった場合において、届出の内容を適正と認めるときは、当該届出に係る開発行為の許可を取り消し、その旨を当該届出をした者に通知するものとする。届出の内容を適正と認めないときは、その旨を当該届出をした者に通知するものとする。

3 知事は、規則第4条の2に掲げる場合の届出があった場合において、届出の内容を適切と認める時はその旨を当該届出をした者に通知するものとする。届出の内容を適正と認めないときも、同様とする。

### （標準処理期間）

**第6条** 知事は、行政手続法（平成5年法律第88号）第6条の規定により、申請書を受理してから許可するまでの標準処理期間を90日とし、適正かつ円滑な執行に努めるものとする。

2 前項の日数には、次に掲げる日数は含まないものとする。

（1）申請の書の不備その他の理由による申請の文書の補正等に要する日数

（2）宮城県の休日を定める条例（平成元年宮城県条例第10号）第1条第1項に規定する県の休日

**第7条** 省令第4条第6号の開発行為を行うために必要な資力及び信用があることを証する書類は、次に掲げるものとする。なお、他の書類で資力及び信用を確認できる場合には、それに代える事ができる。

（1）資金計画書（計画書に記載する場合は、計画書の提出をもって代えることができる。）（様式第7号）

（2）資金の調達について証する書類（自己資金により調達する場合は預金残高証明書、融資により調達する場合は融資証明書等、資金の調達方法に応じ添付する。）

（3）法人の財務状況や経営状況を確認できる資料

（4）納税証明書

（5）事業経歴書（必要に応じ、一定の期間を定めその期間内の経歴とすることができる。）

（6）登記事項証明書（法人の場合）

（7）定款（法人の場合）

（8）住民票等（個人の場合）

2 告示に定める施行者に防災措置を講ずるために必要な能力があることを証する書類は、次に掲げ

るものとする。なお、他の書類で必要な能力があることを確認できる場合には、それに代える事ができる。

- (1) 建設業法許可書（土木工事業）
- (2) 事業経歴書（必要に応じ、一定の期間を定めその期間内の経歴とすることができる。）
- (3) 預金残高証明書
- (4) 納税証明書
- (5) 事業実施体制を示す書類（職員数、主な役員・技術者名等）
- (6) 林地開発に係る施工実績を示す書類（監督処分及び行政指導があった場合は、その対応状況を含む。必要に応じ、一定の期間を定めその期間内の実績とすることができる。）

### **第 3 章 許可制の適用のない開発行為に関する連絡調整**

#### **（協議）**

**第 8 条** 法第 10 条の 2 第 1 項第 1 号又は第 3 号に掲げる場合に該当する開発行為をしようとする者は、知事に協議をするものとする。

2 前項の協議（以下単に「協議」という。）をする者は、次に掲げる図書を添付した協議書（様式第 1 号）を知事に提出するものとする。

- (1) 開発行為実施計画書（様式第 2 号）
- (2) 工事工程表
- (3) 別表に定める図面
- (4) 開発行為に係る土地の区域及び状況を示した写真（以下「現況写真」という。）
- (5) 防災計画、洪水調節計画その他の計画の根拠となる計算書
- (6) 開発行為に係る協定書、承諾書、同意書その他の書類又はその写し
- (7) 開発行為に係る土地の登記事項証明書及び不動産登記法（平成 16 年法律第 123 号）第 14 条第 1 項の地図の写し

3 協議をする者が法第 10 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する国又は地方公共団体である場合は、前項第 5 号から第 7 号までに掲げる図書の添付を省略することができる。

4 協議をする者が法第 10 条の 2 第 1 項第 1 条に規定する国又は地方公共団体であり、かつ、当該協議に係る開発行為の目的が道路の新設又は改築である場合は、第 2 項第 3 号に掲げる図面に代えて、別表に定める位置図、区域図及び土地利用計画平面図（防災等計画平面図及び求積図を兼ねるものに限る。）のみの添付とすることができる。

#### **（回答）**

**第 9 条** 知事は、協議があったときは遅滞なく審査し、その審査の結果を当該協議をした者に回答するものとする。

#### **（変更の協議）**

**第 10 条** 協議をした者は、次に掲げる事項を変更しようとするときは、知事に変更の協議をするものとする。

- (1) 開発行為の目的
- (2) 開発行為の完了予定年月日

(3) 協議をした土地利用計画の内容

- 2 前項の変更の協議をする者は、変更協議書（様式第3号）を知事に提出するものとする。
- 3 前項の変更協議書には、第8条第2項から第4項までに規定する図書のうち第1項の規定による変更に係るものを添付するものとする。ただし、開発行為実施計画書、工事工程表及び現況写真並びに別表に定める区域図、土地利用計画平面図及び求積図には変更前及び変更後の計画又は区域を示すものとする。
- 4 第1項の変更の協議及び回答には、前二条の規定を準用する。

(届出)

**第11条** 前条第1項の規定にかかわらず、次に掲げる場合は、知事に届け出るものとする。

- (1) 前条第1項に規定する場合において同項第2号に掲げる事項のみを変更しようとするとき。
  - (2) 開発行為の廃止（前条第1項第3号に掲げる事項を変更する場合において、地域森林計画の対象となっている民有林における開発行為の規模を森林法施行令（昭和26年政令第276号）第2条の3に規定する規模以下の規模に変更することをいう。）をしようとするとき。
- 2 前項第1号に掲げる場合の届出は、次に掲げるものを添付した届出書（様式第4号）を提出して行うものとする。
    - (1) 変更前及び変更後の計画を示した工事工程表
    - (2) 第8条第2項第6号に掲げる書類のうち変更に係るもの（同項第3号に規定する場合を除く。）
    - (3) 現況写真
  - 3 第1項第2号に掲げる場合の届出は、次に掲げるものを添付した届出書（様式第5号）を提出して行うものとする。
    - (1) 開発行為に既に着手している場合は、開発行為を既に行った部分の面積を示した別表に定める求積図
    - (2) 現況写真
  - 4 知事は、第1項第1号に掲げる場合の届出があった場合において、届出の内容を適正と認めるときは、その旨を当該届出をした者に通知するものとする。届出の内容を適正と認めないときも、同様とする。
  - 5 知事は、第1項第2号に掲げる届出があった場合において、届出の内容を適正と認めるときは、当該届出に係る開発行為に関する第9条の規定による回答を撤回し、その旨を当該届出をした者に通知するものとする。届出の内容を適正と認めないときは、その旨を当該届出をした者に通知するものとする。

(開発行為の完了)

**第12条** 協議をした者は、開発行為に係る土地（当該土地を工区に分けたときは、工区）の全部について当該開発行為を完了したときは、その旨を知事に届け出るものとする。

- 2 前項の規定による届出は、完了した区域及び状況を示した写真を添付した届出書（様式第6号）を提出して行うものとする。
- 3 知事は、第1項の規定による届出があったときは、届出に係る開発行為が協議の内容に適合しているかどうかについて調査し、その調査の結果を当該届出をした者に通知するものとする。

## 第4章 関係機関との調整

### （市町村の意見聴取）

**第13条** 知事は、許可をしようとするときは、参考として様式第8号を添付し、関係市町村長の意見を照会するものとする。

### （森林審議会の意見聴取）

**第14条** 知事は、許可をしようとするときは、宮城県森林審議会（以下単に「審議会」という。）に諮るものとする。ただし、許可をしようとする面積が10ヘクタール未満の場合はこの限りでない。

2 知事は、前項の規定により審議会に諮らずに許可をしたときは、その概要について年度ごとに取りまとめ、審議会に報告するものとする。

3 知事は、協議を受けたときは、その概要について年度ごとに取りまとめ、審議会に報告するものとする。

## 第5章 補 足

### （許可の取消し）

**第15条** 知事は、第5条第2項に定める場合のほか、次に掲げる場合は、許可の取消しをすることができるものとする。

（1）許可を受けた者が開発行為の期間の初日から起算して1年を経過する日までに当該開発行為に着手しなかったとき。

（2）許可を受けた者が法第10条の3の規定による命令に違反したとき。

2 知事は、前項の許可の取消しを行おうとするときは、行政手続法第13条第1項第1号の規定に基づき、許可を受けた者に聴聞の手続きを行うものとする。ただし、同法第13条第2項各号のいずれかに該当するときは、本項の規定は適用しないものとする。

3 知事は、第1項の規定により許可を取り消したときは、その旨を当該許可を受けた者に通知するものとする。

### （回答の撤回）

**第16条** 知事は、協議の内容と異なる開発行為をした者又は偽りその他の不正な手段により第9条の回答を得て開発行為をした者に対し、その開発行為の中止を勧告し、又は相当の期間を定めて、協議の内容に適合するよう必要な措置を取ること若しくは森林の有する公益的機能を維持するために必要な措置を取ることを勧告することができるものとする。

2 知事は、第11条第5項に定める場合のほか、協議をした者が前項の規定による勧告に従わない場合は、当該協議に係る第9条の規定による回答を撤回することができるものとする。

3 知事は、前項の規定により撤回したときは、その旨を協議した者に通知するものとする。

### （申請等の取下げ）

**第17条** 条例、規則又はこの要綱に基づき申請、協議、届出又は報告（以下「申請等」という。）をした者は、申請等を取り下げようとするときは、その旨を知事に願い出るものとする。

2 知事は、前項の規定による願い出があった場合は、申請等をした者から提出された申請書その他の図書を当該申請等をした者に返却するものとする。

**（協議書等の提出場所及び提出部数）**

**第18条** この要綱に基づき知事に提出する協議書、届出書、取下げ願その他の図書は、開発行為に係る森林の所在場所を所管する地方振興事務所又は同地域事務所（当該地方振興事務所又は当該地域事務所が二以上のときは、当該開発行為に係る森林の主たる所在場所を所管する地方振興事務所）に2部提出するものとする。

**（林地開発変更の届出）**

**第19条** 申請者は、施行者を変更しようとするときは、施行者に防災措置を講ずるために必要な能力があることを証する書類を添付し、様式第9号によりその旨を知事に届け出るものとする。

**附 則**

**（施行期日）**

- 1 この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

**（経過措置）**

- 2 この要綱の施行の際現に改正前の宮城県林地開発許可制度実施要綱の規定によってなされた行為は、この要綱中これに相当する規定がある場合には、この要綱の相当の規定によってなされた行為とみなす。

**附 則**

**（施行期日）**

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

**附 則**

**（施行期日）**

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

**附 則**

**（施行期日）**

この要綱は、平成17年3月7日から施行する。

**附 則**

**（施行期日）**

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

**附 則**

**（施行期日）**

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

**附 則**

**（施行期日）**

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

**附 則**

**（施行期日）**

この要綱は、令和7年11月1日から施行する。

別表（第8条、第10条及び第11条関係：協議書に添付する図面）

| 番号 | 図面の種類            | 主な示すべき事項                                                                                                    | 標準縮尺                    | 備考                                                                                                |
|----|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 位置図              | 開発区域                                                                                                        | 1/50,000 以上             |                                                                                                   |
| 2  | 区域図              | ①開発区域、②開発行為に係る森林の区域及び残置する森林の区域（林班・小班）、③市町村界及び字界、④土地の地番及び形状、⑤国有財産（里道、水路）、⑥流域の地形、⑦土地利用の実態、⑧河川の状況              | 1/5,000 以上              | 捨土の処理箇所についても示すこと                                                                                  |
| 3  | 土地利用計画平面図        | ①地形及び標高、②開発行為に係る森林の区域、③残置する森林の区域、④造成森林等の区域、⑤施設又は工作物の位置、規模等、⑥法面の位置、形状及び小段、⑦切土・盛土の区分、⑧縦・横断測点又は測線              | 1/1,000<br>～<br>1/2,000 |                                                                                                   |
| 4  | 求積図              | ①開発区域、②土地利用別区域                                                                                              | 1/1,000<br>～<br>1/2,000 |                                                                                                   |
| 5  | 土工定規図<br>（標準断面図） | ①測点、②切土高及び盛土高、③現況地盤線、計画地盤線及び勾配、④擁壁及び法面保護施設、⑤森林の区域                                                           | 任意                      | 標準断面図とする。                                                                                         |
| 6  | 防災等計画平面図         | ①集水区域、②集水区域の番号及び面積、③排水施設の位置、記号又は番号、種類、形状、内のり寸法、勾配、延長、水の流れる方向及び放流先の名称、④土砂の流出防止施設の位置、記号又は番号、種類、規模及び貯砂量、⑤森林の区域 | 1/1,000<br>～<br>1/2,000 | ①集水区域及び施設の記号又は番号は計算書と対照できるように付すること。<br>②排水系統の複雑なものは、模式図も作成すること。<br>③仮設防災対策を行う場合は、仮設と本設に分けて作成すること。 |
| 7  | 洪水調節計画平面図        | ①集水区域、②集水区域の面積、③調節池の位置、記号又は番号、種類、規模及び調節容量、④下流河川の名称、⑤下流能力の検討地点                                               | 任意                      |                                                                                                   |

※大規模開発については、任意縮尺とする。

# 林地開發協議書

(文 書 番 号)

年 月 日

宮城県知事

殿

住所

氏 名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕

(電話 )

下記のとおり開発行為をしたいので協議します。

記

|                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| 開発行為に係る森林の所在場所  |                                      |
| 開発行為に係る森林の土地の面積 | (開発行為をしようとする森林の面積<br>ヘクタール)<br>ヘクタール |
| 開 発 行 為 の 目 的   |                                      |
| 開発行為の着手予定年月日    | 年 月 日                                |
| 開発行為の完了予定年月日    | 年 月 日                                |
| 備 考             |                                      |

## 注意事項

- 1 面積は、実測とし、ヘクタールを単位として小数第4位まで記載すること。
- 2 開発行為について行政庁の許認可その他の処分を必要とする場合は、その手続きの状況を備考欄に記載すること。

様式第2号(第8条関係)

## 開 発 行 為 実 施 計 画 書

|                                   |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
|-----------------------------------|-------|---------------------|------------------|-----|--|-------------|---|--------|--|
| 面 積                               |       | ① 事業区域全体の面積         |                  | h a |  | ② ①のうち森林の面積 |   | h a    |  |
|                                   |       | ③ ②のうち開発行為に係る面積     |                  | h a |  | ④ 残地森林面積    |   | h a    |  |
| 用地<br>転用後の用途<br>地<br>面<br>積<br>ha | 用地の現況 | 地域森林計画<br>対 象 民 有 林 | 地域森林計画<br>対象外民有林 |     |  |             | 計 | 比率 (%) |  |
|                                   |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
|                                   |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
|                                   |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
|                                   |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
|                                   |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
|                                   |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
|                                   |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
|                                   |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
|                                   |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
| 森 林 の 状 況                         |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
| 計 画 の 概 要                         |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
| 防 災 施 設<br>等 の 概 要                |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
| 参 考 事 項                           |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |
| 備 考                               |       |                     |                  |     |  |             |   |        |  |

記載注意事項

- 1 森林の状況 …… 人工林 (ha) ・蓄積面積 (m<sup>3</sup>/ha) 、天然林 (ha) ・蓄積面積 (m<sup>3</sup>/ha) 、無立木地林 (ha) 及び既存する林道の総延長 (m) 等、面積③の内容を記入する。
- 2 計画の概要 …… 造成(地目別)面積、道路の延長・幅員並びに建物等の種類及び数等について記入する。
- 3 防災施設等の概要… 災害防止対策(流出土砂対策等)工事の種類と数量、最大切取・盛土高、総土工量(m<sup>3</sup>)、切取・盛土の法面勾配と緑化方法等について記入する。
- 4 参考事項 …… 開発に係る他法令等の手続き及び協議・調整状況について記入する。

林地開発変更協議書

(文 書 番 号)  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所

氏 名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕  
(電話 )

下記のとおり変更したいので協議します。

記

|                      |                                                 |                                                 |
|----------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 協議成立の年月日             |                                                 |                                                 |
| 及 び 番 号              |                                                 |                                                 |
| 開発行為に係る              |                                                 |                                                 |
| 森林の所在場所              |                                                 |                                                 |
| 区 分                  |                                                 |                                                 |
| 種 目                  | 変 更 前                                           | 変 更 後                                           |
| 開発行為に係る              | <small>〔 開発行為をしようとする<br/>森林の土地の面積 h a 〕</small> | <small>〔 開発行為をしようとする<br/>森林の土地の面積 h a 〕</small> |
| 森林の土地の面積             | h a                                             | h a                                             |
| 開発行為の目的              |                                                 |                                                 |
| 開 発 行 為 の<br>完了予定年月日 | 年 月 日                                           | 年 月 日                                           |
| 変更理由及び内容             |                                                 |                                                 |

注意事項

- 協議成立の年月日及び番号は、当初の協議に対する回答の年月日及び番号を記入すること。
- 面積は、実績とし、ヘクタールを単位として小数第4位まで記載すること。
- 現況写真及び変更に係る図書を添付すること。

## 宮城県知事

殿

住所

氏 名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕  
(電話

開発行為の完了予定年月日を、下記のとおり変更したいので届け出ます。

記

| 協議成立の年月日             |                                                             |                                                             |
|----------------------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 及　　び　　番　　号           |                                                             |                                                             |
| 開発行為に係る<br>森林の所在場所   |                                                             |                                                             |
| 開発行為の目的              |                                                             |                                                             |
| 区　　　分<br><br>種　　　目   | 変　　　更　　　前                                                   | 変　　　更　　　後                                                   |
| 開発行為に係る<br>森林の土地の面積  | 〔 開発行為をしようとする<br>森林の土地の面積                      h a 〕<br>h a | 〔 開発行為をしようとする<br>森林の土地の面積                      h a 〕<br>h a |
| 開　発　行　為　の<br>完了予定年月日 | 年　　　月　　　日                                                   | 年　　　月　　　日                                                   |
| 変　更　理　由              |                                                             |                                                             |

- 1 協議成立の年月日及び番号は、当初の協議に対する回答の年月日及び番号を記入すること。
- 2 現況写真及び変更に係る図書並びに変更前及び変更後の工程を示した工事工程表を添付すること。

## 林地開發行為廢止届

(文 書 番 号)

年 月 日

宮城県知事

殿

住所

氏 名 法人にあっては、名称及び代表者の氏名

(電話 )

下記のとおり開発行為を廃止したいので届け出ます。

記

|               |       |
|---------------|-------|
| 協議成立の年月日      |       |
| 及 び 番 号       |       |
| 開 発 行 為 に 係 る |       |
| 森 林 の 所 在 場 所 |       |
| 開 発 行 為 の 目 的 |       |
| 廃 止 予 定 年 月 日 | 年 月 日 |
| 廃 止 の 理 由     |       |
| その他必要な事項      |       |

### 注意事項

- 1 協議成立の年月日及び番号は、当初の協議に対する回答の年月日及び番号を記入すること。
- 2 開発行為に既に着手している場合は、開発行為を既に行った部分の面積を示した求積図を添付すること。

林地開発行為の完了（部分完了）届

(文 書 番 号)  
年 月 日

宮城県知事 殿

住 所

氏 名 〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕  
(電話 )

下記のとおり完了（部分完了）したので届け出ます。

記

|                   |  |
|-------------------|--|
| 協議成立の年月日          |  |
| 及 び 番 号           |  |
| 開発行為に係る           |  |
| 森林の所在場所           |  |
| 開発行為の目的           |  |
| 完了（部分完了）<br>の 内 容 |  |

注意事項

- 協議成立の年月日及び番号は、当初の協議に対する回答の年月日及び番号を記入すること。
- 完了した区域及び状況を示した写真を添付すること。

様式第 7 号（第 7 条関係）

資 金 計 画 書

(単位 千円)

| 科 目                    |           | 金 額 | 備 考        |
|------------------------|-----------|-----|------------|
| 収<br><br><br><br>入     | 処 分 収 入   |     |            |
|                        | 補 助 負 担 金 |     |            |
|                        | 自 己 資 金   |     | 残高証明書別紙添付  |
|                        | 借 入 金     |     | 融資証明書等別紙添付 |
|                        | 計         |     |            |
| 支<br><br><br><br><br>出 | 用 地 費     |     |            |
|                        | 工 事 費     |     | 工事明細別紙添付   |
|                        | 防 災 工 事 費 |     | 工事明細別紙添付   |
|                        | 付 帯 工 事 費 |     | 工事明細別紙添付   |
|                        | 事 務 費     |     |            |
|                        | 借 入 金 利 息 |     |            |
|                        | 計         |     |            |

（注）備考欄には内容を具体的に記載する。

様式第 8 号（第 13 条関係）

林地開発行為に関する意見書

年 月 日

都道府県知事殿

市町村長

年 月 日付けで照会のあった下記の林地開発行為について、森林法第 10 条の 2 第 6 項の規定に基づき、別添のとおり意見を提出します。

記

1. 申請者の住所及び氏名
2. 開発行為に係る森林の所在場所
3. 開発行為の目的

以上

別添

開発行為に関する意見

1. 当該開発行為により土砂の流出又は崩壊その他の災害を発生させるおそれに関する事項（森林法第 10 条の 2 第 2 項第 1 号関連）
2. 当該開発行為により水害を発生させるおそれに関する事項（森林法第 10 条の 2 第 2 項第 1 号の 2 関連）
3. 当該開発行為により水の確保に著しい支障を及ぼすおそれに関する事項（森林法第 10 条の 2 第 2 項第 2 号関連）
4. 当該開発行為により環境を著しく悪化させるおそれに関する事項（森林法第 10 条の 2 第 2 項第 3 号関連）

（注意事項） 1. 必要に応じて参考資料を添付すること。

2. 1～4 以外の事項について意見がある場合には、意見の趣旨を明らかにして参考資料として添付すること。

林地開発行為施行者変更届

宮城県知事殿

年 月 日

申請者住所

氏 名

印

（ 法人にあっては、名  
称及び代表者の氏名 ）

（ 電 話 ）

森林法第 10 条の 2 第 1 項の規定により許可を受けた開発行為において、施行者を変更したので、宮城県林地開発許可制度実施要綱第 19 条の規定により届け出ます。

|                                |  |
|--------------------------------|--|
| 許可を受けた年月日<br>及 び 許 可 の 番 号     |  |
| 開 発 行 為 に 係 る<br>森 林 の 所 在 場 所 |  |
| 開 発 行 為 の 目 的                  |  |
| 変 更 後 の 施 行 体 制                |  |
| 変 更 の 理 由                      |  |
| そ の 他 必 要 な 事 項                |  |

注意事項

- 1 許可を受けた年月日及び許可の番号は、当初のものを記入すること。
- 2 施行者に防災措置を講ずるために必要な能力があることを証する書類を添付すること。

## 現地写真撮影要項

### 1 撮影の趣旨

撮影は、工事が適正に施行されたかどうかを後日確認するための資料とすることを目的として行うものとする。

### 2 撮影方法

- (1) 事業区域全域及び各構造物の設置状況については、着手前、施工中及び完了後の状況を同一場所から撮影すること。
- (2) 工事種別毎の施行状況及び形状寸法については、次に掲げる事項を撮影すること。
  - ア 土工（切土、盛土）施工状況（埋立溪流への暗渠設置状況を含む）
  - イ 構造物の床掘り及び基礎工事
  - ウ 擁壁工（裏込コンクリートを含む）
  - エ 鉄筋コンクリート構造物と配筋
  - オ 法面保護工及び整地工
  - カ 防災工事及び他関連工事

### 3 その他

- (1) 工事の進捗に伴い工事種別毎に撮影し、完了確認調査までに整理しておくこと。
- (2) 後日明視できない箇所は、その撮影時点を逸しないようにすること。
- (3) 写真は、工事種別毎に施行順序に従ってアルバムに張り、写真毎に説明を記入すること。  
なお、デジタル写真の場合は、管理ソフト等を活用して差し支えない。
- (4) 撮影には、被写体にスケール、ポール、箱尺等を当て、構造物の寸法が明確に読み取れるようにし、次の事項を記入した小黒板を写し込むこと。
  - ア 工 事 名
  - イ 工 種
  - ウ 撮影年月日
  - エ 位 置
  - オ 設 計 寸 法
  - カ 実 測 寸 法
  - キ 略 図

同意書の様式例

1 土地所有者等関係権利者の同意書

土地所有者等関係権利者同意書

開発行為者の住所及び氏名  
開発行為の目的  
開発行為の場所及び面積

上記に係る開発行為の施行について、次の土地を使用されることについては、異議なく同意します。

| 同意年月日 | 土地の所在場所 | 権利の種類 | 権利者の住所及び氏名 | 印 |
|-------|---------|-------|------------|---|
|       |         |       |            |   |
|       |         |       |            |   |
|       |         |       |            |   |
|       |         |       |            |   |
|       |         |       |            |   |
|       |         |       |            |   |

備考

1 開発行為の場所及び面積は、例えば〇〇群〇〇町大字〇〇地内、〇〇、〇〇haと記載すること。

2 土地の所在場所は、番地まで記載すること。

3 権利の種類は、例えば所有権、貸借権、地上権等と記載すること。

4 1筆に係る所有権等が多数である場合は別紙に共有者名簿等を添付してそれぞれ押印すること。

2 利害関係者の同意書

利害関係者同意書

開発行為者の住所及び氏名  
開発行為の目的  
開発行為の場所及び面積

上記に係る開発行為の施行について、次の土地を使用されることについては、異議なく同意します。

| 同意年月日 | 利害関係の内容 | 権利者の住所及び氏名 | 印 |
|-------|---------|------------|---|
|       |         |            |   |
|       |         |            |   |
|       |         |            |   |
|       |         |            |   |
|       |         |            |   |

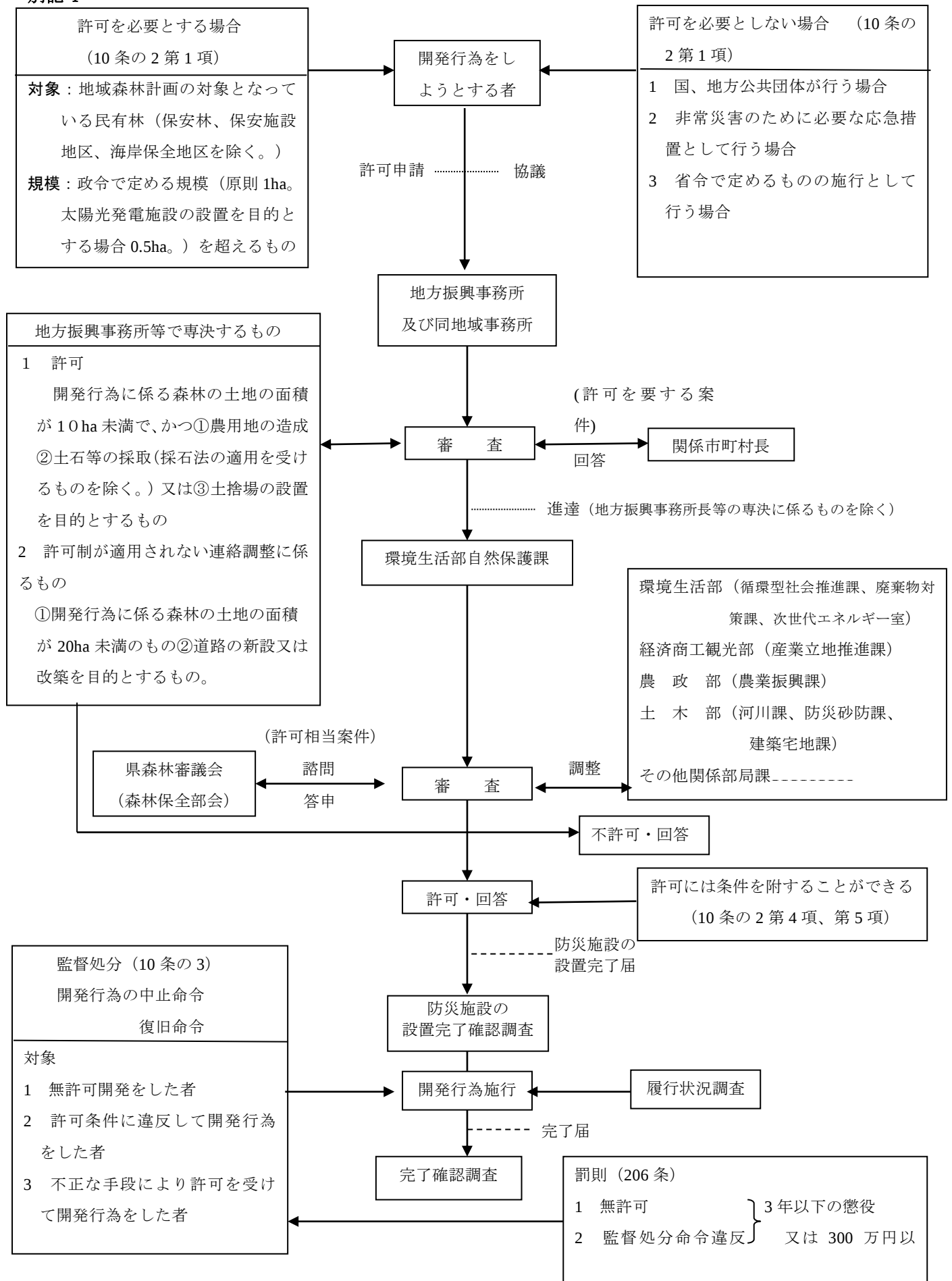
備考

1 開発行為の場所及び面積は、例えば〇〇群〇〇町大字〇〇地内、〇〇、〇〇haと記載すること。

2 利害関係の内容は、〇地区、水利権、漁業権、隣接土地所有権等と記載すること。



#### 別記 4



別記5

他法令の許認可等に係る相談先一覧

| 許認可等内容                 | 根拠法令                                                                   | 相談窓口                                        |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 環境影響評価の実施              | 環境影響評価法<br>環境影響評価条例                                                    | 環境生活部環境対策課環境影響評価班<br>(下記以外) 仙台市             |
| 水道水源特定保全地域における開発行為の届出  | ふるさと宮城の水循環保全条例                                                         | 環境生活部環境対策課環境影響評価班                           |
| 大規模開発行為に関する事前協議        | 大規模開発行為に関する指導要綱                                                        | 環境生活部自然保護課自然保護班                             |
| 産業廃棄物処理施設の設置           | 廃棄物の処理及び清掃に関する法律<br>産業廃棄物の処理の適正化等に関する条例<br>産業廃棄物処理施設等の設置及び維持管理に関する指導要綱 | 管轄の県保健福祉事務所(保健所, 下記以外) 仙台市                  |
| 一定規模以上の土地の形質の変更届       | 土壤汚染対策法                                                                | 管轄の県保健福祉事務所(保健所, 下記以外) 仙台市                  |
| 盛土等の許可                 | 宅地造成及び特定盛土等規制法                                                         | 土木部建築宅地課盛土対策班<br>管轄の各土木事務所<br>(仙台市については仙台市) |
| 岩石の採取                  | 採石法                                                                    | 管轄の県地方振興事務所(下記以外) 仙台市                       |
| 国立公園・国定公園・県立自然公園       | 自然公園法<br>県立自然公園条例                                                      | 管轄の県地方振興事務所(下記以外)<br>県松島公園管理事務所(県立自然公園松島内)  |
| 県自然環境保全地域・緑地環境保全地域     | 自然環境保全条例                                                               | 管轄の県地方振興事務所                                 |
| 鳥獣保護区特別保護地区            | 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律                                                    | 管轄の県地方振興事務所                                 |
| 農地の転用許可                | 農地法                                                                    | 各市町村の農業委員会                                  |
| 伐採及び伐採後の造林の届出          | 森林法                                                                    | 各市町村の林業担当課                                  |
| 保安林指定地の立木の伐採・土地の形質の変更等 | 森林法                                                                    | 管轄の県地方振興事務所                                 |
| 山地災害危険地区               | 山地災害危険地区調査要領                                                           | 管轄の県地方振興事務所                                 |
| 開発による防災調整池の設置          | 防災調整池設置指導要綱                                                            | 土木部 河川課 企画調査班<br>(開発面積10ha以下で仙台市内の場合は仙台市)   |
| 都市計画法による開発許可           | 都市計画法                                                                  | 管轄の各土木事務所(下記以外) 仙台市, 石巻市, 大崎市               |
| 道路区域内の行為の許可            | 道路法                                                                    | 管轄の各土木事務所各市町村所管課                            |
| 河川区域内の行為の許可            | 河川法                                                                    | 管轄の各土木事務所(一級・二級) 各市町村所管課                    |
| 砂防指定地内における制限行為の許可      | 砂防指定地等管理条例                                                             | 管轄の各土木事務所                                   |
| 急傾斜地崩壊危険区域内における制限行為の許可 | 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律                                                  | 管轄の各土木事務所                                   |
| 地すべり防止区域内における制限行為の許可   | 地すべり等防止法                                                               | 管轄の各土木事務所<br>管轄の県地方振興事務所(森林・農地)             |
| 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域       | 土砂災害防止法                                                                | 管轄の各土木事務所                                   |
| 災害危険区域                 | 建築基準法                                                                  | 各市町村の所管課                                    |
| 史跡名勝天然記念物の現状変更許可       | 文化財保護法<br>県文化財保護条例                                                     | 各市町村教育委員会                                   |
| 太陽光発電設備の設置             | 太陽光発電設備の規制に関する条例                                                       | 環境生活部次世代エネルギー室<br>各市町村の所管課                  |
| 再生可能エネルギー施設の設置         | 再生可能エネルギー地域共生促進税                                                       | 環境生活部次世代エネルギー室                              |